

平成30年10月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会10月定例教育委員会は、10月9日招集告示。

10月12日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日18時45分閉会した。

・出席者

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 小松委員 甲斐委員 加藤委員

事務局職員 大林教育次長 笠原教育総務課長 中野教育総務課副課長

その他職員 竹下学校教育課長 津田生涯学習人権課長

・傍聴者

なし

・会議は、教育長が議事を進行した。

・議事の内容は次のとおりである。

議案第46号 鳴門市教育標準時間認定子どもに係る特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について

議案第47号 鳴門市桑島公民館長任命について

議案第48号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について

・教育長は、18時00分、10月定例教育委員会の開会を宣した。

・教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

中野教育総務課副課長は、9月定例教育委員会の会議録を朗読した。

・教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

・教育長は、議案第46号 鳴門市教育標準時間認定子どもに係る特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的とし、幼稚園又は認定子ども園を利用する一定条件を満たす世帯の第2子以降の保育料を無償化するため、鳴門市教育標準時間認定子どもに係る特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則につ

いて所要の改正を行いたい旨を、説明した。

- ・教育長は、議案第46号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第47号 鳴門市桑島公民館長任命について、事務局に説明を求めた。

津田生涯学習人権課長は、鳴門市桑島公民館長の辞職に伴い、鳴門市公民館条例第4条及び第4条の2の規定により、後任者を任命したい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第47号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第48号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

津田生涯学習人権課長は、鳴門市図書館協議会委員について、欠員が生じたため、鳴門市立図書館条例第9条の規定により、新たな委員を委嘱したい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第48号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、報告第8号 平成29年（行ウ）第11号懲戒処分取消請求事件については、人事に関する事案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、報告第8号 平成29年（行ウ）第11号懲戒処分取消請求事件について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、9月定例教育委員会以降の対応について、報告した。

（会議の内容については非公開）

- ・教育長は、報告第9号 学校給食における主食の提供中止について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、9月25日、27日に発生した学校給食における主食の提供中止について、その状況及び今後の対応策について、報告した。

- ・教育長は、18時45分、閉会を宣した。

その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、11月定例教育委員会を、11月7日16時から開催することを確認した。